

宝塚市自立支援協議会 専門部会「こども部会」平成27年度活動結果報告

I. 開催日時	第1回	平成27年5月21日	13:30～16:00	出席者15名
	第2回	平成27年7月30日	13:30～16:00	出席者17名
	第3回	平成27年9月24日	13:30～16:00	出席者16名
	第4回	平成27年12月3日	13:30～16:00	出席者15名
	第5回	平成28年1月21日	13:30～16:00	出席者15名
	第6回	平成28年2月18日	13:30～16:00	出席者15名
ワーキング	第1回	平成27年10月1日	15:30～17:30	出席者6名
	第2回	平成28年1月28日	15:00～17:00	出席者6名

II. 要旨

第1回こども部会(H27.5.21)

1. 新常任委員の紹介

今年度、新たな常任委員、7名が出席。

2. 「宝塚市第4次障害者施策長期推進計画」の進捗状況に対する自立支援協議会各専門部会における意見募集の結果について（障害福祉課 公手課長より一覧表を基に説明）

(1) 通学保障について<3p No17～19>

Q：担当課が障害福祉課になっているが、教育委員会が入っていないがそれでいいのか。

A：一義的には障害福祉課が担当と記している。しかし、教育部門の協力も必要なので、教育委員会にも声をかけ、部会長、副部会長と共に、校長会に話をしたいと考えている。

<学校教育課>

学校としても、障害福祉課のリードのもと、協力していきたい。しかし、取り組み方法などが充分周知されていない現状で、全ての学校に通学保障の取り組みを広げていくと、ニーズが非常に高く、たくさんの需要が予測される。しかし、ボランティアの確保などの受け皿が確立していない現状では率先して進められないのではないかと考えられる。

しかし、養育者が病気等で通学について考えないといけないうケースもあり、まずは、そのケースに関して、障害福祉課と学校教育課とで連携を行い、モデルケースとして、取り組み方法等をニーズのある学校に広げていく方法であれば通学保障の取り組みも広まっていくのではないかと考えられる。

<高橋副部会長>

通学保障については、モデルケースが既に何件か実施されており、通学の問題について家庭に任せるのではなく、通学自体も学びの場として学校側にも一緒に問題意識として考えてもらいたいということも校長会にて報告している。通学保障の取り組みについて、現場の先生にまで伝わっていない現状や学校側の認識が薄れていくという不安もあり、こども部会としても継続して声を挙げていく必要を感じている。

⇒周知をするのであれば、校長会が適していると考えられる。

<川口副部会長>

人事異動等でこれまで話を聞いてくれていた先生が変わってしまい、通学保障の取り組みに対する認識が薄れてきているように感じることもある。まずは、新一年生に対し、通学に関するアセスメントを取ってもらい、通学に関する課題の有無を確認してもらうことで、保護者と先生と

のコミュニケーションにも繋がるのではないかと感じる。

◆通学保障の取り組みを広げるための課題

- ・通学保障の取り組みについて周知をしていくことの必要性を感じる。
- ・ボランティアの確保の際に協力体制を明確にするなど、学校側だけではなく、様々な機関と協力して一緒に取り組む体制が整っていれば、教員にも説明しやすいだろう。
しかし、「学校がしましょ」、「学校の問題である」と一方的に言ってしまうと、上手く進まないのではないかと感じる。
- ・保護者が通学保障の取り組みについて知らないことは問題があると思うが、受け皿が整っていないなか、全ての保護者に周知するとなると、現場の混乱が予測される。また、受け皿だけの問題ではなく、現場の教師の共通認識も必要とされる。

◆挙げられた意見

- ・もう少し多くのモデルケースを増やすことができれば、もっと取り組みが広がっていくのではないかと感じる。
- ・核となる所が広がって取り組みを発信しなければボランティアも増えないのではないかと。
- ・問題意識を持った学校であっても、1度も取り組んだ事例がない学校では、取り組みに対する不安は強いと思われる。モデル校や教育委員会、福祉機関等と、ケース会議等を通してアドバイザー的な役割ができるような仕組みがあればケースも増えていきやすいのではないかと。
- ・まずは校長会の幹事会から話を進め、校長会に説明する流れで発信していくことではどうかと思う。どのような形で発信していくかも含めて、部会の課題として話し合いたい。

(2)発達障がい児支援の中核機関について ―障害福祉課より― (資料4 ページNo22)

平成24年度に、こども部会から市長提言にて、発達障がい児支援に関する中核機関の必要性について提言があった。これまでの間に、放課後等デイサービスや児童発達支援事業、自立支援法から総合福祉法に代わるなど、発達障がい児をとりまく福祉のサービスが大きく変化している。その中で、中核機関は必要であると認識しているが、障害福祉課としては基幹相談支援センター設置の検討も進めている。宝塚市の中にある資源として、クローバー宝塚ランチも含めて宝塚市にある資源の確認を行いたいと考えており、今後、こども部会でも中核機関として求める機能について今まで出されてきた内容よりもさらに詳細な内容について協議して欲しいと考えている。具体的には、また障害福祉課よりこども部会に伝えたい。

3. 平成26年度 宝塚市自立支援協議会 全体会(3/19開催)の報告

平成26年度 宝塚市自立支援協議会 全体会 の様子を事務局より報告した。

4. 各委員所属機関の昨年度実績および今後の取り組み報告と、各所属機関の中での課題について

・宝塚市手をつなぐ育成会

知的障がい者の啓発として、今年度から知的障がいを子どもにわかってもらうため、小学生向けの啓発として、疑似体験を行った。また、宝塚市の公立幼稚園、小学校、中学校に障害理解に関する書籍の寄贈をした。

・こやの里特別支援学校

耐震化工事も今年で終わる。小学部の校舎の立て直しの為、安全に考慮したい。

・学校教育課、教育支援課

今年度より学校教育課より専任の OT、ST を配属することになった。

第 2 回 こども部会 (H27. 7. 30)

1、各所属機関の現状と課題について(前回部会を、ご欠席されていた機関からの報告。)

・宝塚市保育企画課 昨年度実績の報告(資料にて説明)

特別支援保育は 23 年度 44 名、24 年度 67 名、25 年度 87 名、26 年度 95 名が制度を利用。
また、専門医や発達相談員による巡回相談等も行った。

・兵庫県川西こども家庭センター 昨年度実績の報告(資料にて説明)

課題に感じていることとして、中学校卒業後の児童への虐待が増えてきている。
中学校高学年から高校生の深夜徘徊による補導多く、家に帰ると虐待されているという本人の訴えがある。しかし、現行としては保護できる仕組みや場所がなく、保護者を説得し、家に帰すという対応をしている状態である。

・ななくさ学園

45 名定員中、46 名が入所中。(内年齢超過児(18 歳以上の入所者)が 3 名)
軽度(療育手帳 B2)の方の入所も多くなってきており、家庭環境の複雑化(虐待など)が懸念されている。また、メンタル面が不安定な児童も見られ、リストカットや登校拒否などが起こっている児童もいる。→心理士によるカウンセリングの実施等で対応している。

2、通学保障について

通学保障の取り組みの説明を部会長、副部会長より校長会等に報告

・7 月 10 日 幹事校長会に出席

部会長、副部会長より、通学保障の取り組みを再度説明する。その際に、学校にすべての役割を求めるのではなく、ボランティアの確保や、地域とのつながりについては、こども部会もバックアップする旨を伝える。

・7 月 24 日 小学校区の校長会に出席

こども部会通学保障プロジェクトにて通学保障の取り組みの進め方をまとめた取り組みの流れはあくまで参考としてもらい、各学校にて独自の方法を取り通学保障の取り組みを進めて頂きたいことを伝える。

課題：今後、通学保障の取り組みが始まった場合の流れについて、誰がどのように確認するか。

指導計画として学校教育課に報告される??

3、教育と福祉の連携について

(1) 計画相談におけるサービス提供事業所や学校との連携について

事務局より計画相談(障害児相談支援)の流れについて表を用いて説明する。

質疑応答

質：学校等に対象となる子どものことで情報の共有を図る際、個人情報の取り扱いについては、事前に保護者から承諾を得ているのか。

答：コミセン希望や障害福祉課では、個人情報の取り扱いについて、初回の面談時等に個人情報の取り扱いについて同意の署名を頂いている。

意見：学校現場においても個人情報の取り扱いの同意を取る等の必要があるかもしれない。

答：コミセン希望では、事前に保護者から担任に一言連絡してもらい、その後、学校への連絡をしている。

(2) たからっ子ノートの活用について(ワーキンググループ立ち上げについての報告)

たからっ子ノートの見直しに関するワーキンググループの方向性について確認

◆今後の方針：開催を数回に分け、テーマごとに話し合いを行う。

①たからっ子ノートの意義について

たからっ子ノートを作成した目的の再確認と、今後どのような活用が望ましいのかの確認。

②たからっ子ノートの現状と課題の把握：利用率について、他市の実態、比較など

③課題分析と意義の見直し：たからっ子ノートのあり方の検討を行う

④活用方法の整理：どのように活用していくのか、使い方について

⑤使い方に関する課題の検討

上記のテーマを整理し、教育委員会等との連携により、教員研修会などでの説明や、保護者への周知などができればと考えている。

4、その他

きょうだい児支援について

- ・事務局が作成した、きょうだい児支援のニーズ調査に関するアンケート案を提示し、各委員より意見を頂く。

意見

- ・誰に配布するものか、年齢層はどのあたりにターゲットを置くのか
- ・きょうだいの人数や、何人目のこどもに障がいがあるのか等分かるようにすればどうか。
- ・質問内容の例を書いておけばわかりやすいのではないか。

例：普段心配していること→きょうだい児に時間をつくってあげられない。

習い事に行かせてあげられないなど。

頂いた意見をもとに事務局にて再度作成し、次回部会までに各委員に送付し、確認を頂く。

第3回こども部会(H27.9.24)

1、教育と福祉の連携について

(1) 教育と福祉の連携会議について

- ・4日間の日程で開催し、教育支援委員会(旧、就学指導委員会)に審議した137名の児童生徒について計24h(1人あたり10分程度)、福祉及び教育での情報を共有した。
- ・管理職に出席を求めることで、学校の中の児童生徒のことを知ってもらうこと、今現在、学校以外のどの支援機関とも繋がっていない児童生徒が数人いたことを把握できたことには意義があったと感じている。
- ・教育と福祉の連携のきっかけとなる会議と考えており、これまでに意見があったように、さらに深めるための第2段階的な会議の開催も検討しなければいけないと考えている。

参加した委員より

- ・時間の制約もあり、広く浅くといった会議であったように感じる。開催方法を考える中で、もう少し個人ごとに内容を深めていければいいのではないかと感じる。

- ・校長が子どものことをよく確認してから出席している印象を受けた。課題のある児童について何件かあったが、もう少し深く話ができる時間があればと感じる。
- ・話し合った内容がその後、現場の教員にどのように伝わっているのかが知りたい。

- ・高学年や進学によって特別支援学級に変更する児童についての話も必要ではないかと感じているが、今年度は中学生の児童生徒が対象にならなかった為、今後検討しても良いのではないか。
- ・対象を絞ることも必要ではないか。人数が多く一人ひとりに時間をかけることができない中で、何の為の会議なのか、出席者が共有できているのか。また、特別支援学校が対象となっていないのはこのままでいいのかを検討した方がいいのではないだろうか。
- ・学校側が欲しいと感じている情報が、教育福祉連携会議でしっかり得られているのか。また、学校に提供した情報はその後、学校でどのように活かされるのかがとても気になる。
→会議開催後、アンケートを行っており、現在、集約している所である。
- ・教育福祉連携会議に、こども部会としてどこまで関与できるのか、例えば障害福祉課が企画段階から関与することで教育と福祉、双方の考え方のもとで会を開催できるのではないか。

(2) 教育と福祉の連携について課題の整理

これまでの議事の中で挙げられた教育と福祉の連携に関する課題を確認した。

- ・相談支援事業所がどこまでの中核を担えるか(障害児相談支援で行える限界もある)
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・支援が困難なケースに対し、情報の共有やケース会議が行いやすくなればいい
- ・学校とサービス提供事業所（放課後等デイサービスなど）との連携について
- ・相談支援事業所全体の障害児相談支援の動きについてどこまで共有が図れているか等の意見が挙げられていた。
- ・顔の見える会議を開催することの難しさ、事業所との調整や実際に繋がることの難しさを感じる。
- ・教育、福祉の双方にニーズがある場合のケース会議は開催しやすいが、一方が課題を感じているが一方は困っていない中でケース会議を開くことは難しいと感じる。

(3) 発達障がい児支援の中核機関に求める機能や役割について

平成 27 年度 第 2 回こども部会にて障害福祉課より、中核機関に求める機能や役割を具体的にしてほしいとの発言があり、こども部会でも再度求める機能や役割について検討することとなった。H23 年度に中核機関に求める役割や機能についてこども部会の中で集約した資料を確認した。その中で、障がい児相談支援の開始など当時の子どもの支援環境からは変化している為、再度資料を確認し、次回部会の際に、どのような役割や機能（以前からの引き継ぎの役割や、機能、または新たに感じるもの）があればよいのかを、各機関から挙げてもらい、話し合うこととなった。

2、通学保障について

夏期休暇時前に校長会（小学校）に部会長、副部会長から通学保障の取り組みについて伝えたが、その後、日もたっていないこともあり、学校教育課にはまだ連絡は来ていない。
今後教育支援会議の中などで、話が出てくるのではないかと考えている。

- ・障害福祉課に、家族から通学についての相談があったが、障がい等級外だったため、障がい福祉サービスの対象となりにくく、学校側の動きやどこに確認、報告したらいいのかわからなかった。

→その場合は学校教育課に確認してもらえれば、学事課など必要な所に確認することができる。

3、その他

(1)きょうだい児支援について

事務局よりアンケート案を提出し、記載文章に関して等の意見をもらう。

今後、事務局および部会長、副部会長とアンケートの実施に向けて話を進めていく。

(2)たからっ子ノートについて

10月1日にワーキンググループの開催を予定している。

第1回ワーキング(H27.10.1)

<議事内容>

- ・「たからっこノート」の意義、今後どのように活用していけばよいか等について話し合った。
意義としては、一貫した支援のための意義の一つ。
使い方としては、保護者と支援者も共に記入したものを将来にわたって使い、振り返りの材料とする。
- ・記入内容に見直しが必要ではないか。
いろんな情報を十分に書ききれない問題等があり、見直しが必要である。
- ・「たからっこノート」がどの程度活用されているかのアンケートを学校に依頼することにする。(宝特研の世話人会にて)

第4回こども部会(H27.12.3)

1、教育と福祉との連携について―課題整理―

福祉と教育の双方に窓口が必要なのではないか。福祉側の窓口としては相談支援事業所の相談支援専門員がキーとなる。教育側の窓口はどこが担うか。今までは、個々のケースとして支援級の担任と福祉が直接連絡を取り合うことが多かったが、今後連携のシステム化ができればより良い支援につながる。福祉には相談支援事業所の相談支援専門員が作成する“支援計画書”がある。相談支援専門員が作成する“支援計画書”の中にはどのような福祉サービスを利用して目標や役割等が盛り込まれている。“支援計画書”をもとにサービス提供事業所の個別支援計画書が作成される。相談支援事業所の“支援計画書”を教育関係者に見てもらうことができれば、より良い連携のキッカケになると考えられる。しかし現状として、“支援計画書”を学校側に渡して支援につなげるケースが少ない。教育側の窓口として特別支援コーディネーターが考えられるのではないか。

<特別支援コーディネーターの役割>

- ・学校内の子どもの実態把握
- ・教育相談の窓口
- ・外部機関との連携

学校内でも福祉サービスを利用する子どもが増えてきており、福祉との連携の必要性も感じる。特別支援コーディネーターは全校に配置されているが、だれが担うかは決まっていない。支援級の先生が担うことが多いと思うが学校によっては教頭や通常の学級の先生が担うこともある。役割も国が定める指針はあるが学校によってその役割は違うと思われる。

〈特別支援コーディネーターが連携の窓口としての役割を担えるか〉

学校には学校の文化がある。コーディネーターが直接、福祉側と連絡を取り合い“支援計画書”を受け取ることは考えにくい。やはり、初めの窓口としては管理職である教頭が考えられる。“支援計画書”を教頭が受け取りコーディネーターに渡し、コーディネーターが各担任に振り分けるのが良いのではないか。

〈委員からの意見〉

- ・“支援計画書”を親に渡して学校に見せてもらえばよいのではないか。
- “支援計画書”の説明には福祉的な知識もいる。親がそれを説明するのは難しいと思われる。
- ・たからっこノートに“支援計画書”を挟んだらどうか。

2、発達障がい児支援の中核機関に求める役割について

市長提言を行ったが中核機関に求める役割や機能を詳しく明記するように言われたとのこと。

H23 年度全体会での報告アウトラインで挙げられた中核機関に求める役割として、

- ① 総合相談窓口、支援施策の中心となり全体の絵を描く役割。
- ② 継続的な指導。
 - ・他の支援機関と繋げる、その後の経過のフィードバック機能・支援者支援。
 - ・一つのケースを共有して検討できる場としての機能。
- ③ 研修や啓発。
- ④ 社会生活技能訓練やペアレントトレーニングなど支援プログラムの実施。
- ⑤ 率先して児童の情報の統括や把握、支援の引継ぎなどに関与する機能。
- ⑥ ソーシャルワーク的な機能。

〈委員からの意見〉

- ・子どもの発達について悩んだ場合、まずどこに相談したら良いのか分からない。
- ・発達障害と診断をしてもらうには、近くでは伊丹の特定の医療機関に行かなければならない。
- ・宝塚養護学校は特別センター校の役割として個別に学校に廻り相談を受け付けている。
- ・子ども発達支援センターは子ども発達総合相談を行っており、中核機関に求めるイメージに近い役割を担っている。しかし診断できる機関ではないので診断となると他の医療機関を紹介するしかない。
- ・現在、就学前は子ども発達支援センター、就学後は教育相談が役割を担っている。しかし、就学前でも教育相談の方で相談を受け付けるケースもある。
- ・教育支援課では臨床心理士が教育相談を行っている。保護者の了解のもと学校の教職員と教育相談員と指導主事で連携をしている。

- ・親からの相談を学校のコーディネーターが受けつけて、どこに相談したら良いかを振り分ける。その形はかなり定着してきている
- ・支援級の子どもは学校教育課で、通常の学級の子どもは教育支援課が担当なのではないか。
- ・川西こども家庭センターでは療育手帳の判定業務を行っているが 3 カ月程待ってもらっている状態。発達障害についての相談もあるが宝塚市には診断のできる機関がないので診断となるとやはり伊丹の特定の医療機関を紹介している。宝塚市でも診断できる機関があれば良いことだと思う。
- ・H23 年度全体会での報告アウトラインで中核機関に求める役割として SST やペアレントトレーニングの実施となっているが、普及啓発的な機能なのではないか。

○相談窓口を分かりやすく一本化できないだろうか。

・窓口としては子ども発達支援センターが担うことは可能である。しかし現状として、診断ができる医師がいないことと、就学後の子どもを訓練できるスペースもない。そのため、相談は受けつけられるが継続的な支援ができない。

今後も子ども部会で内容を精査していき、建物の建て替えも含めて市長提言を繰り返し行っていく。

3、通学保障について

- ・校長会の話し合い以降の報告は今のところなく、学校への問い合わせもなかった。
- ・今後、周知していく方法も検討していく必要がある。

4、きょうだい児支援のアンケートについて

- ・配布先はきぼうっこ(逆瀬川・アピア)と子ども発達支援センター…計 200 名ほど。
- ・すみれ園ではきょうだい児が集まる場を提供している。
- ・Q1 に障がいのある子ども“本人”の情報もいるのではないか。
- ・きょうだい児アンケートは 12 月中の配布を目標とする。

5、たからっこノートワーキンググループについて

- ・第 1 回ワーキンググループについての報告。
- ・アンケートの実施について(たからっこノートの利用状況を調査するもの)。アンケートの最後についているものは、子どもがどのような機関と連携しているのかを把握するために宝塚中学のみ独自でつけたもの。今後の連携のための参考にしたいため。
- ・現在、配布したアンケートが少しずつ返ってきている段階である。

第 5 回こども部会(H28. 1. 21)

1、教育と福祉との連携について

(1) 教育と福祉との連携について-課題整理-

前回の子ども部会では特別支援コーディネーターをキーとして連携を図れないかということであったが、学校側として管理職である教頭を通さないと特別支援コーディネーターとの直接のやり取りは難しいとのことであった。今後、教育と福祉で連携を図っていくにあたって計画相談での支援計画

書の流れ、またどのように活用していくかなどシステムを具体化していくことが必要である。

- ・学校側として計画相談のことをどこまで把握できているのか？

→コーディネーター会議で報告はしている。しかし、ベテランの先生の退職や新しい先生もいるので理解の度合いに差はあると思う。

- ・長尾小学校でサービス提供事業所(以下、事業所)からの発信でケース会議があった。学校と育成会と福祉で共通認識ができて良かった。支援会議で事業所でもそれぞれ対応が違ったということが分かった。福祉としては学校での取り組みを知ることができた。
- ・子どもにとって学校での生活の比重は大きい。相談支援事業所は支援計画書を作成するのにあたって親、学校、事業所などと連携調整を図っていく。総合的な見地から支援計画書は作成される。

学校が相談支援事業所を介さずにデイサービスと連絡することもある。その中で支援の共通認識として支援計画書の役割は大きいのではないだろうか。しかし、連携をしていく中で決めごとやルールがあった方が良いので、やはりシステムづくりが必要。

- ・ケース会議は支援者の招集が難しい。学校、事業所それぞれでの時間調整が難しい。
- ・相談支援事業所の支援計画書の情報開示は親から同意書はもらっている。しかし、親によっては学校に福祉のサービスを利用していることを知ってほしくない人もいる。
- ・学校側としては支援計画書の情報は必要なのか？

→学校としてまだまだ支援計画書は浸透していないように感じる。どこかの事業所を利用しているのは知っているが、それをつないでいる事業所があるという認識をしていることは少ない。

- ・事業所の使い過ぎで本人にとって負担になっている事例があった。学校側から学校での様子を相談支援事業所に伝えることでサービスの利用を調整することがあった。そのようなこともあり学校側としてもサービス等利用計画の情報は必要であると感じた。また、学校側からの情報も伝えることも支援計画書の作成にあたって必要だと思う。
- ・福祉は学校での取り組みを知る。学校は子どもがどのような福祉サービスを利用しているのかを知ることが必要。支援計画書をもとに情報共有を図っていく。
- ・相談支援事業所と連携を図る時にどこまで情報共有をすれば良いのかの判断が難しい。事業所と親のつながりもある。情報を発信しすぎることによって学校への不信感につながる恐れもある。

→親に対して会議の前の確認、同意書を取れば良いのではないか。学校として守秘義務の範囲を確認しておくが必要である。その上でのやはり福祉と情報共有をしていくのに管理職である教頭への確認が必要であると思う。

(2) 発達障がい児支援の中核機関に求める機能や役割について

○発達障がい児の窓口の一本化に向けて具体的に何が必要なのかを考えていく。

- ・宝塚市には診断のできる医師がいない。中核機関として診断のできる専任医師の確保、どのような人材が必要になってくるのか。明確な内容で市長提言を行うのに内容の精査が必要である。
- ・県では地域づくり懇話会というものがある。知事が市長からの要望を受けてどのように動いていけば良いのかを考えるもの。宝塚市は子ども発達総合相談が2~3ヵ月待ちの状態。事情を詳しく聞くと宝塚市には診断できる医師はいない。それを受けて健康センターの検診でスクリーニングをしつ

かりすることで発達総合相談の件数を減らすことにつながらないかと考えたが、検診での対象が多すぎて難しいであろう。人材がいない中でどのように対応していけば良いのか県としても考えていかなければならないと感じている。

- ・子ども発達支援センターで2か月に1回だけ砂子から医師が来てもらえるかもしれない。しかし2か月に1回ほどで半日だけなので件数もそこまでできない。兼務で医師を雇うのは難しいであろう。雇うのであれば常駐の専任医師がほしい。また仮に窓口を増やして診断できても、今度はデイサービスなどの受け入れ先がいっぱいになってしまう。窓口を増やして診断を受けても、事業所が対応できなかったりすることも考えられるので中核機関として総合的に考えることが必要である。
 - ・診断できたから終わりではない。機関に専属の医師がいて事業所につなぎ、その後のフォローまでできればよいと思う。
 - ・デイサービスを利用するのに診断してもらう人ならば良いが、そうでなくて医療的な意見を求める人もいる。その中で医師によって見立てが違うので困惑される人がいる。ただ診断できる医師がたくさんいれば良いということでもない。
 - ・発達総合相談は発達検査はするが診断は行っていない。あそびっこ広場は診断書に代わる意見書でも利用できる。発達検査がないと診断をしてもらえないということではない。
 - ・紹介状を書いてもらって診断できる機関につなげることはできないか。
- 紹介状を書いてもらってもどこの病院も診断してもらうまでには結局時間がかかる。
- ・診断だけでなく相談機関や事業所などにつなぐということで総合的にみられる医師が必要ではないか。そこが発達障がい児支援の中核機関としての専門性が必要だと思う。
 - ・市から要望をもらって県としてどうするかを考えることができたので要望をもらえてよかった。
 - ・今年は5歳児検診の本格実施が始まるが、教育相談につなげることも含めてそのあとのフォローが心配。発達障害の相談件数が増えてしまうことが予想される。すでに試しに5歳児支援を実施したが発達障害の疑いがあり、支援が必要な人は検診を受けた人の中から半分ほどいた。検診をして事業所がその件数に対応ができるのかが心配。
 - ・デイサービスは増えてきているが、デイサービスのあり方を改めて模索している状態である。デイサービスを始めるのに審査基準はあるが専門性を問うものではないため、どのようなプログラムを実施するのかはデイサービスに任されているところがある。
- 国からガイドラインのたたき台となる様なチェックリストができています。デイサービスの在り方が今後精査されていく。
- ・中核機関として医療、心理、教育、福祉などそれぞれのニーズに対応できる人材の確保ができれば良いと思う。またそれぞれの情報を集約して総合的に支援を考えていくことが必要である。
 - ・デイサービスが増えてきていると言われていたが肢体不自由児、医療ケア対象の子どもが利用できるデイサービスはほとんどない。肢体不自由児についての情報も発信していかなければならないと感じた。

発達障がい児の中核機関としてまずはバラバラの相談窓口を一本化する必要がある、そのためには診断のできる専任の医師の確保が絶対条件である。また窓口ができれば良いということではなくその後の支援のつながりまで総合的に考えていくことが必要である。

2、通学保障について

通学についての相談が2件あった。中山五月台小学校から1件、長尾中学校から1件の計2件の問い合わせがあった。中山五月台小学校では幼稚園からの入学で集団からの飛び出しなど小学校と今から対応を考えていく。長尾中学校は特別支援ではないがボランティアセンターと連携をして調整中である。長尾では2名のボランティアで通学保障をやっていたが、子どもとの相性やボランティアの用事もあったりと継続して行うのは難しい。ボランティアの状況も年ごとに変わる。実際に行っていくといくつか課題が出てきた。

〈課題点〉

- ・子どもとの相性が難しい。関係づくりも難しい。
- ・ボランティアの高齢化、用事等の私用。また仕事など。
- ・緊急な対応ができない。子どもの登校中の問題行動に対する対応が難しい。
またボランティアであるためどこまでの対応を求めて良いのか。
- ・毎日からの関わりではなく週に1回などの利用なので対応するのが難しい。

今後も実際に通学保障を行っていく中での課題点をまとめていくこととする。

3、その他

(1) きょうだい児支援のアンケートについて

前回の部会でアンケートが完成している。すみれ園とやまびこ園ときぼうっこに配布を完了している。現在はアンケートの回収中で、次回の子ども部会でアンケート結果をどのように扱っていくのかを検討していく。

(2) たからっこノートワーキンググループについて

たからっこノートの利用が始まって5年以上が経った。活用方法についてまだまだ周知ができていないということでワーキンググループが立ち上がった。たからっこノートをどう活用していくかなどワーキンググループで検討して研修や啓発をしていければと考えている。

昨年、たからっこノートの利用状況を調査するアンケートを実施している。小学校6校、中学校2校、養護学校1校に対してアンケートを実施した。宝塚中学校の結果を簡単に紹介する。

〈たからっこノート利用者からの意見〉

- ・アンケートを配布して返ってきたのは10名。そのうち利用者は3名である。
- ・項目が多くあまり記入できていない。紛失してしまった。
- ・聴覚で生活支援ノートは持っているが、たからっこノートを持っていない。
- ・項目が多く、細かくて進まない。
- ・過去のことを思い出しながら記入するので辛いことを思い出す。
- ・一度記入したら便利なのは分かるが、記入項目が多くハードルが高い。
- ・記入スペースが狭い。先生にお願いしにくい。
- ・以前にたからっこノートの試作版の記入をした。自分のニーズと合わなかったので神戸市のサポー

トブックを利用した。ノートの周知ができていないように感じた。

アンケートの結果から保護者側からしたらハードルが高いものだとわかった。また活用方法の周知ができていないことも活用が広まらない理由であろう。

〈委員からの意見〉

- ・ 県ではサポートファイルにおける活用率の調査を行っている。
- ・ 学校の必要書類の中で、たからっこノートと重複する項目があれば活用できないのか。
→手帳、家族構成等には目を通すが、活用して話をすることは少ない。学校には細かい聞き取りから作成する個別支援計画がある。
- ・ すべての項目を埋めることが目的ではない。添付欄もあるし必要な情報をたからっこノートに挟んだり、一冊に集約できるので便利だし、全部書き込む必要がないということを分かってもらえばもっと広まっていくのではないか。
- ・ 過去を思い出しながら記入することで辛くなるということだが、成長の記録を見ることへの喜びを感じてもらえば良いと思う。
- ・ 各事業所には各書式があるのでそれに記入してもらいたいとのこと。たからっこノートの添付で大丈夫というシステムがまずできていない。たからっこノートを活用していけるシステムづくりが必要だろう。
- ・ たからっこノートには緊急性と必要性がない。持っていれば便利程度なので。
- ・ ななくさ学園でも独自の書式があるが、各市からサポートブックを持ってくるので活用している。独自のものは追加で聞き取り。たからっこノートを活用するのに臨機応変に対応している。
- ・ 学校側は文科省の定める個別教育計画書がある。入学してからは親の関係を保ちながら個別教育計画書を作成する。たからっこノートは入学時の情報収集で利用している。
- ・ アンケート結果から高等部の利用が良かった。進学時の調整のため必要性を感じているのだろうか。
→今の中学生は小1から特別支援養育が始まって受けてきた世代である。その影響もあるのでは。

中身については随時検討が必要であるが、まずは親や関係機関に対しても活用方法の周知をしていくことが必要である。

第2回ワーキング(H28.1.28)

＜議事内容＞

- ・ 親がもらったときに、どのように書けばいいのか、またどのように使っていけばよいかわからないので、説明会があるほうがよい。

「書き方講座」「使い方講座」を実施することである。

研修は、親を対象とするだけでなく、教師も説明会を定期的 to 実施し、各学校での周知を徹底する必要がある。

- ・ 「たからっこノート」の使用に関し、どんな問題が考えられるか話し合う。
- ・ アンケートの集約から見えてきた課題として、

- ① 書式について（「欄を少し大きくしてほしい」など）
- ② 時期（「転入時に配布してもらえるとうれしい」など）
- ③ 内容（「病院受診時や検査したときの記録などの内容を入れる」など）

検討事項として、

- 「たからっこノート」を作成した時のねらいや、今後定着させるためのアドバイスなどを話してもらえる人を探す。

各場所で使っている「たからっこノート」のような様式を使っている書式を持ち寄りどのような書式が適当か検討する。

以上などの意見が出された。

第6回こども部会～課題～(H28. 2. 18)

1、教育と福祉との連携について

(1)教育と福祉との連携について

<課題>

教育と福祉とが十分に連携がとれてはいない。関係者の努力により、年々改善されてきてはいる。

今後の改善策として、福祉サービスと教育がつながるよう相互に情報を提供ができるようにするなど、福祉と教育との垣根を低くする試みが必要である。

現状としては全ケースの支援会議を開催することは困難な状況であるが、まずは初めの取り組みとして計画相談事業所の支援計画書、学校の教育支援計画書を相互に提供し合い情報の共有を図ることはできないだろうか。

また相互の情報提供だけでなく、機関間の調整役として計画相談事業所が活動するようになれば、各機関の動きが全体としてまとまりをもつようになるのではと思われる。相談支援事業所やサービス提供事業所、また教育との連携を図るのに、見て分かる関係図のようなものを作成してはどうかとの提案がある。

(2)発達障がい児支援の中核機関に求める機能や役割について

<課題>

以前に出されていた役割として、①総合相談窓口支援施策の中心となり全体の絵を描く ②継続的な指導 ③研修啓発 ④社会生活技能訓練やペアトレーニングなど支援プログラムの実施 ⑤率先して児童の情報の統括や把握、支援の引き継ぎを行う ⑥ソーシャルワーク機能 が挙げられる。

市民は、まずどこに相談をもちかければいいのか多くの人は迷う。中核機関の存在が明確になれば、市民は相談しやすくなる。

また、中核機関に必要な機能として診断機能が欲しい。現在、市内で発達障害と診断できる医師がいない。今欲しいのは、診断ができること、更にその後も継続的に指導・助言して頂ける医師の確保である。

現状としては、就学前はこども発達支援センター、就学後は教育相談となっている。福祉と教育の相談が同じ場所でできればとても分かりやすいだろう。宝塚市ではこども発達支援センターが上記の

役割に近いイメージなので、既存の機関をより充実できないか。

こども発達支援センターが、さらに発達障がい児の総合相談窓口を設置し、専任医師を確保されると良いのではないか。こうした機能を増やすためには、既存の建物の拡充改修なども検討していかなければならない。

現状のこども発達支援センターが担う総合相談については、対応件数の増加が課題だが、さらにその相談を受けた後、今度はどこに繋ぐかという問題がある。発達に課題のある子どもが受ける療育等の福祉サービスについては、福祉制度として「計画相談」という仕組みにのせ、「サービス利用支援計画」を立てる必要があり「計画相談支援事業所」につなぐことになる。

こども発達支援センターもその計画相談事業所としての機能を持っているが、現状関わっているケースが増える一方で、新規を受ける限界にきている。さらにその後利用したい療育等のサービス提供事業所(放課後等デイサービスなど)も必ずしもすぐに利用できない状況である。

今年度のこども部会では、発達障がい児支援の中核機関の役割について内容を精査してきた。次年度に向けて、今後は議論した内容をどう実現していくかを検討していく。

2、通学保障について

<課題>

通学に支援が必要だが家族に協力を求められない場合、地域住民に協力（通学ボランティア）を求めていく。プロジェクトを立ち上げているときは、数人のモデルケースを取り上げ、どのような実践をしていけばいいかを検討した。今は、通学保障の取り組みをしている学校の詳細は分からない状況である。というのも、プロジェクトを立ち上げているときは、プロジェクトチームが通学保障の取り組みをしている学校の相談機関としても存在していたので、実情は把握できたが、今は取り組みを把握している機関が定かでないため詳細が不明である。

通学保障の取り組みを風化させない為にもどこかの機関が、通学保障の全体の実態を把握し相談にも応じ、通学保障の取り組みの軸として存在していく必要がある。通学保障を検討するのに、年度当初の通学に関するアセスメントも必要である。

3、その他

(2) きょうだい児支援のアンケートについて

<課題>

障がいをもつ家族が、障がいのある児童の育児にいっぱい、兄弟までなかなか手が回らないことがあり、そのため兄弟が不安定になることがある。兄弟が安定した状態で日々を過ごせるようにするためには、どんな対策をたてればいいのか知るためにアンケート調査を行った。アンケートの結果を簡単に抜粋する。

<アンケート結果>

・障がいのある子どもに兄弟はいるかという問いに対して、約 7 割(102 回答中の 71)が“はい”と答えた。そのうちきょうだい児の大半は障がいがないという回答であった。

・きょうだい児の子育てについて心配していることはあるかという問いに対しては約 8 割(70 回答中の 60)が“はい”という回答であった。“はい”と答えた方の自由記述の部分では、「学校でいじめられないか」「きょうだい児の将来にも影響がないのか」「我慢させてないか、ストレスを感じさせてないか」などの回答があった。

・きょうだい児に対しての支援があれば良いかという問いに対して、“はい”が 85 回答中の 62 であった。自由記述では、「きょうだい児の交流の機会が欲しい」「きょうだい児との時間を充実させるために障がい児を預ける支援を充実させてほしい」「イベントを企画してほしい。きょうだい児のみ、親子、障がい児を含めた家族など」「カウンセリングの実施、きょうだい児が相談できる相談窓口の設置」などの回答があった。

こども部会として、ニーズがあったからすぐに対策を考えるということではなく、まずはアンケートの結果をご協力して頂いた家族に返していくことから始める。また、アンケート結果から親が障がい児だけでなくきょうだい児にもしっかりと意識が向いているということ、支援者が親がきょうだい児に対しても悩みを抱えているという認識ができたことが一つの大きな成果である。

(2) たからっこノートワーキンググループについて

<課題>

たからっこノートは平成 22 年 4 月からスタートしたが、まだまだ活用が十分ではない。一貫した支援のため、就学前から就学後の発達をきちんと記録を残していく必要がある。家族は、さまざまなところで発達に関して質問されたときに、たからっこノートを見せれば理解してもらえるようになれば、何度も同じ答えをしなくても済むので負担の軽減にもつながる。一人の人生がたからっこノートを通して分かるようになれば、支援策も立てやすくなると思われる。

今後、ワーキンググループでは、たからっこノートの『書き方』と『使い方』の二本立てで考えていくこととする。現在、挙げられている課題を以下にまとめる。

- ・教育では、年度初めに子どもにたからっこノートの有無を確認する認識を持たなければならない。
- ・たからっこノートの調査項目や書式などが各機関のアセスメントシートや必要書類の内容と合わない。各機関でたからっこノートが活用できる体制ができていない。
- ・たからっこノートの活用マニュアルの作成。
- ・広報、周知をどのように行っていくのか。またそれをどこの機関が中心に担っていくのか。

4、総括（平成 27 年度の総括と 28 年度の取り組みについて）

27 年度は教育と福祉との連携の議案を中心に話し合ってきた。連携の要になりえる計画相談をどのように教育分野に認識してもらうか、また福祉側も学校での取り組みを知ることで、支援の連携体制が円滑に構築できるであろう。発達障がい児支援の中核機関については内容の精査を行ってきた。具体的にどのように実現していくかが今後の論点となる。たからっこノートではワーキンググループを立ち上げ、アンケートの実施により実態把握を行った。アンケート結果を踏まえて『書き方』と『使い方』に焦点を当てて議論を進めていく。また、現在のワーキンググループのメンバー構成が教員だけになっているので、福祉側で実際に利用しているメンバーと共にその活用法を検討していく必要があるのではないか。

通学保障に関しては、通学保障の取り組みが風化しつつあるので、通学保障の取り組みの中心となる機関を明確にしていく必要がある。きょうだい児支援については、まずはニーズの確認のためにアンケートの実施を行った。アンケート結果の取り扱いについては次年度に検討していく。支援者がきょうだい児についても目を向けていかなければならないと認識できたのが大きな成果である。